



寺西

忠幸がキリン堂ホールディングス<3194>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



キリン堂ホールディングス<3194>について、寺西
忠幸が11月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、寺西 忠幸のキリン堂ホールディングス株式保有比率は、18.68%と2.84%減少した。

報告義務発生日は、2016年11月22日。